

第5回 名寄市農業委員会総会（平成30年5月）会議録

日 時 平成30年6月1日（金）

午後1時34分 開始

午後2時09分 終了

開催場所 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

日程表及び審査結果

日程	議案内容	議 件 名	件数	審査結果
第1		会議録署名委員の指名について		
第2	報告第1号	土地の現況証明願いについて	9件	承認
第3	報告第2号	設定された権利の合意解約について	4件	承認
第4	議案第1号	農用地利用集積計画の作成について	1件	承認
第5	議案第2号	農地法の買入れ協議に係る要請について	10件	承認
第6	議案第3号	農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について	4件	承認
	そ の 他	農地法第5条転用完了報告	2件	

第5回 名寄市農業委員会総会出席者名簿

1番 清水 康 史	10番	19番 又 村 裕 司
2番 日 野 勇 作	11番 水 間 博 文	20番 橘 義 孝
3番 矢 吹 祐 子	12番 泊 り 雅 幸	21番 北 明 広 次
4番 谷 島 克 丸	13番 武 田 修 一	22番 谷 島 智 仙
5番	14番	23番
6番 住 田 美 紀	15番 水 間 健 詞	24番 林 秀 典
7番 粕 谷 一 雄	16番 佐 藤 政 雄	25番 小田桐 正 彦
8番 竹 部 裕 二	17番 鈴 木 英 二	26番 沼 田 清 憲
9番 進 藤 博 明	18番	27番

第5回 名寄市農業委員会定例総会 会議録

日 時 平成30年6月1日（金）午後1時34分

会 場 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

事務局長： 本日は農繁期でご多忙のなかお集まりいただきまして誠にありがとうございます。
それでは平成30年度第5回の名寄市農業委員会総会を開催させていただきます。進藤会
長からご挨拶をいただきまして議事進行をよろしくお願い致します。

議 長： 本日は農繁期で大変お忙しいなか総会にご出席いただきましてありがとうございます。
4月と5月は順調に天候が推移しまして、水稻の移植作業もほぼ最終に近い状況にあるかと
思います。今後も好天に恵まれることをご祈念いたします。昨年と一昨年は4月と5月は順
調でありましたが、6月は天候不順の日が長く続き生育停滞が発生しましたが、今年は順調
に推移していただきたいと思います。
5月29日から31日に開催されました全国農業委員会会長大会・北海道選出国會議員要請
集会に参加してきました。要請議員は佐々木隆博衆議院議員と小川勝也参議院議員の要請と
なっております。
また、私達、農業委員の任期が7月19日までとなっていることから総会出席は残り2回と
いうことになります。残された期間は精一杯頑張りますので皆様のご協力よろしくお願
いいたします。
それでは、第5回の名寄市農業委員会総会を開会いたします。
本日の欠席者は、5番 東野委員、10番 高橋委員、14番 東委員、18番 越委員、23
番 新田委員、27番 五十嵐委員の6名です。

議 長： 日程第1、「会議録署名委員の指名について」を議題に供します。19番 又村委員、20番
橋委員の両名を指名いたします。よろしくお願ひ致します。

議 長： 日程第2、報告第1号「土地の現況願ひについて」を議題に供します。
番号1番について、事務局の説明を求めます。

本郷主事： （報告第1号 番号1番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号1番の説明が終わりました。
ここで皆さんからの意見を求めます。

清水委員： はい。

議 長： 1番、清水委員。

清水委員： 1番 清水です。番号1番について説明します。先日、事務局と一緒に現地確認をしてきま
した。現況は山林と原野であることを確認してきました。よろしくお願ひいたします。

議 長： 番号1番につきまして1番 清水委員より意見が付されました。
番号1番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号1番は原案とおりに承認することに決しました

議 長： **番号2番から4番**については小田桐委員の意見がありますので席移動につき暫時休憩とします。
(13:39)

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。(13:40)
番号2番から4番について、事務局の説明を求めます。

本郷主事： (報告第1号 番号2番から4番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号2番から4番の説明が終わりました。
ここで皆さんからの意見を求めます。

小田桐委員： はい。

議 長： 25番、小田桐委員。

小田桐委員： 25番小田桐です。番号2番から4番について説明します。番号2番の場所は図面5ページの32番の「西10条南」の字から左下が所在地となります。今月28日に事務局と現地に行き現況が宅地であることを確認してきました。番号3番の所在は38番のダイソーの裏地であり、数年前の農地パターロールで畑から雑種地に変更した土地であります。番号4番の所在は53番の風連別川を越えて左上が所在地となり、数年前の農地パターロールで畑から宅地に変更した土地であります。問題ないと思いますが、よろしく願いいたします。

議 長： 番号2番から4番につきまして25番 小田桐委員より意見が付されました。
番号2番から4番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号2番から4番は原案とおりに承認することに決しました
席移動につき、暫時休憩とします。(13:43)

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。(13:44)
番号5番について、事務局の説明を求めます。

本郷主事： (報告第1号 番号5番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号5番の説明が終わりました。
ここで皆さんからの意見を求めます。

鈴木委員： はい。

議 長： 17番、鈴木委員。

鈴木委員： 17番 鈴木です。番号5番について説明します。所在は図面の5ページの44番の右上に記載してあります国道239号線沿いに所在する農地です。事務局と5月25日に現地を調査し雑種地であることを確認してきました。よろしく願いいたします。

議 長： 番号5番につきまして17番 鈴木委員より意見が付されました。
番号5番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号5番は原案とおりに承認することに決しました。

議 長： **番号6番**について、事務局の説明を求めます。

本郷主事： (報告第1号 番号6番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号6番の説明が終わりました。
ここで皆さんからの意見を求めます。

日野委員： はい。

議 長： 2番、日野委員。

日野委員： 2番 日野です。番号6番について説明します。本件は前回総会で説明しました件であり4月23日に事務局と現地を調査し宅地であることを確認してきました。よろしく願いいたします。

議 長： 番号6番につきまして2番 日野委員より意見が付されました。
番号6番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号6番は原案とおりに承認することに決しました。

議 長： **番号7番**について、事務局の説明を求めます。

本郷主事： (報告第1号 番号7番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号7番の説明が終わりました。
ここで皆さんからの意見を求めます。

林 委員： はい。

議 長： 24番、林委員。

林 委員： 24番 林です。番号7番について説明します。所在は9ページの東8号と丸三道路の交差点の西側が所在地となります。事務局と5月15日に現地を調査し雑種地であることを確認してきましたので報告いたします。よろしく願いいたします。

議 長： 番号7番につきまして24番 林委員より意見が付されました。
番号7番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号7番は原案とおりに承認することに決しました。

議 長： **番号8番、9番**について、事務局の説明を求めます。

本郷主事： (報告第1号 番号8番、9番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号8番、9番の説明が終わりました。
ここで皆さんからの意見を求めます。

又村委員： はい。

議 長： 19番、又村委員。

又村委員： 19番 又村です。番号8番、9番について説明します。先月の中旬に事務局と現地調査をしております。番号8番の所在は図面8ページで西風連貯水池付近が所在地となり、現況は原野であります。番号9番の所在は27線のマーカーの西側が所在地となり、現況は山林であることを確認してきました。よろしくお願いたします。

議 長： 番号8番、9番につきまして19番 又村委員より意見が付されました。
番号8番、9番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号8番、9番は原案とおりに承認することに決しました

議 長： **日程第3、報告第2号「設定された権利の合意解約について」**を議題に供します。
番号1番から4番につきまして、事務局の説明を求めます。

熊田係長： (報告第2号 番号1番から4番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号1番から4番につきましては事務局の報告のみとさせていただきます。
報告のとおり承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号1番から4番を原案とおりに承認することに決しました。

議 長： 日程第4、議案第1号「農用地利用集積計画の作成について」を議題に供します。
議案第1号 番号9番（賃貸借）については、事務局の説明を求めます。

熊田係長：（議案第1号 番号9番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号9番の説明が終わりました。
ここで皆さんからの意見を求めます。

佐藤委員： はい。

議 長： 16番、佐藤 委員。

佐藤委員： 16番 佐藤です。番号9番について説明します。場所は図面の8ページの「豊里」のマー
カー付近で20線東7号の南が所在地となります。〇〇さんは親戚関係で賃貸の更新であ
ります。皆様のご承認をよろしくお願いいたします。

議 長： 番号9番につきまして16番 佐藤委員より意見が付されました。
番号9番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号9番を原案とおりに承認することに決しました。

議 長： 日程第5 議案第2号「農用地の買入れ協議に係る要請について」を議題に供します。
番号1番から10番につきまして、一括事務局の説明を求めます。

本郷主事：（議案第2号 番号1番から10番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号1番から10番につきましては事務局の報告のみとさせていただきます。
報告のとおり承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号1番から10番を原案とおりに承認することに決しました。

議 長： 日程第6、議案第3号「農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について」を議題に供
します
番号4番から6番について、事務局の説明を求めます。

熊田係長：（議案第3号 番号4番から6番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号4番から6番の説明が終わりました。
ここで皆さんからの意見を求めます。

又村委員： はい。

議 長： 19番、又村委員。

又村委員： 19番又村です。番号4番から6番について説明します。本件は報告第2号の合意解約で報告ありました賃貸農地を今回隣接した農地を売買するものであります。これらの農地は基盤整備されておらず、相対の3条申請により売買することになりました。所在は8ページの27線と道道朱鞠内風連線の西側が所在地となります。何ら問題ないと思いますがよろしくお願いいいたします。

議 長： 番号4番から6番につきまして19番又村委員より意見が付されました。番号4番から6番は原案とお承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号4番から6番は原案とお承認することに決しました。

議 長： **番号7番**について、事務局の説明を求めます。

熊田係長：（議案第3号 番号7番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号7番の説明が終わりました。
ここで皆さんからの意見を求めます。

日野委員： はい。

議 長： 2番、日野委員。

日野委員： 2番日野です。番号7番について説明します。所在は図面8ページ左側の「東風連」の左側に風連別川があり東側付近が所在地となります。本件は相対の3条申請で売買するものであります。問題ないと思いますが、よろしくお願いいいたします。

議 長： 番号7番につきまして2番 日野委員より意見が付されました。番号7番は原案とお承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号7番は原案とお承認することに決しました。

議 長：その他「農地法第5条転用完了報告について」を議題に供します。
小田桐委員の報告がありますので席移動につき暫時休憩とします。
(14:05)

小田桐委員：25番 小田桐です。番号1番について報告します。5月上旬に私と事務局とだるま農園と真鍋組で現地に行き確認したところ工事が完了して現況復帰していることを報告いたします。

議 長： ご報告ありがとうございました。
席移動につき、暫時休憩とします。(14:06)

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。(14:07)
番号2番につきましては、6番竹部委員の報告をお願いいたします。

竹部委員： 8番 竹部です。番号2番について報告します。5月1日に事務局と五十嵐組の担当者2名と〇〇さん立会のなか現地確認をしまして砂利採取が完了し、水田として現況復帰していることを報告いたします。

議 長： ご報告ありがとうございました。

議 長：以上で提案しました議案審議は終了しました。
その他、みなさんから何かございますか。

特に無いようですので、以上で第5回名寄市農業委員会総会を終了させていただきます。

(午後2時09分 閉会)

【公告：平成30年6月1日 番号49番】

会 長 進 藤 博 明

署 名 委 員 又 村 裕 司

署 名 委 員 橘 義 孝